

本調査報告書は、科学技術庁の平成8年度「科学技術調査資料作成」委託費を受けて作成したものである。

平成8年度
越境損害の法的救済に関する調査
報 告 書

平成9年3月

社団法人 日本原子力産業会議

平成8年度越境損害の法的救済に関する調査報告書

目 次

I. 越境損害の法的救済に関する調査の背景	1
1. 調査研究成果の目標	1
2. 調査研究項目	1
3. 調査研究の方法	1
4. 調査研究の期間	1
5. 調査研究者	1
II. 平成8年度越境損害の法的救済に関する調査報告書総論	4
III. IAEA原子力損害に関する条約改正の動き	5
1. 第15回 IAEA原子力損害に関する常任委員会報告	5
2. 第16回 IAEA原子力損害に関する常任委員会報告	14
3. 第17回 IAEA原子力損害に関する常任委員会PART1会合報告	26
IV. 原子力越境損害の法的救済に関する諸論点	31
1. ウィーン条約改正案および補完基金条約案のわが国原賠法との整合性の観点から の主要な問題点について	31
2. ウィーン条約改正案および補完基金条約案における管轄裁判所および準拠法の 規定について	42
3. 賠償責任額の段階的導入(Phasing-in)の考え方について	46
V. 参 考	51
1. ウィーン条約改正案	51
2. 補完基金条約案	75

今回の会議にて配布した報告書は多量な資料の為、入手を希望される方は

通商産業省資源エネルギー庁原子力産業課

03(3501)1511 代表 にお問い合わせ下さい。

又、下記2機関においても閲覧・複写(有料)に応じております。

・**原子力公開資料センター**(東京都文京区白山5-1-3-101)

TEL 03(5804)8484 東京富山会館ビル6F

土・日・祝日、10/1日は休館

・**未来科学技術館**(東京都新宿区西新宿)

TEL 03(3340)1821 新宿三井ビル1F

第2・第4火曜日は休館